

全日本冠婚葬祭互助会厚生年金基金役員様

私義

(株)ラック（代表取締役柴山文夫）に十数年前まで勤務していました元社員です。冠婚葬祭互助会厚生年金基金の加算部分の件で「元社員」「基金」「(株)ラック」と見解の相違で齟齬が生じています。私達個人の力では、如何ともしがたく、無礼は承知で手紙を差し上げました。ご容赦くださいませ。

（経過）

元社員が、年金相談の為年金事務所へ訪問した際、係より「企業年金の加算部分」は如何がされましたかと言われた。ここで初めて「企業年金の加算部分」と云う言葉を耳にした。

年金事務所係官の言われた通り基金に電話。基金の担当者は一時金裁定請求書に基づき(株)ラックに退職一時金を支払つたと返事。

書類等提出した記憶が無いので、基金へ書類の提出を求めるが、基金から一時金裁定請求書・委任状のコピーが送ってきた。(合計二名分)その書類の筆跡は、元社員のものなく、全て同じ筆跡で、(株)ラック社員が偽造したものである。偽造により基金から社員の退職一時金を騙し盗つたのは、明白である。

偽造した書類は「基金」「(株)ラック」に保存してあり、事実確認の為、至急調査をお願い致します。

（退職者の主張）

(株)ラックが書類を偽造、基金より一時退職金を騙し盗つたのであり、基金は(株)ラックを「有印私文書偽造・行使、詐欺」の疑いで刑事・民事で告訴、元退職者には、新たに「一時金裁定請求書」の申請を受理して頂きたい。

（(株)ラックの主張）

退職金に加算して「基金分」も支払つたと主張

（退職者の声）

* 退職時に一切の金銭を受領していない(十年以上社員として勤務)

* 「会社の退職金」「基金の退職一時金」の内訳明細の提出を要請